

審判および審判インストラクター資格（ライセンス）は、審判員あるいは審判インストラクターがその活動を行うために有するアクティブライセンスです。

できる限り継続的に活動を行うことが望ましく、活動を行わないことが明らかな場合はライセンスを返上し、再開する際に改めてライセンスを取得していただくことを原則としています。

但し、海外勤務、長期の病気・怪我の治療または妊娠・育児などの特段の事情があり、審判・審判インストラクター活動を継続できないことが不可避となった場合は、活動を再開し継続するためのサポートとして、「資格活動休止」制度の利用が可能です。

原則最長3年度までは資格活動休止制度を利用できますので、3年度以内を目途に復帰することで、ライセンスを失効・返上することなく、引き続き保有するライセンスで活動を再開することが可能となります。

資格活動休止制度の利用に際しては、申請条件、申請期間などをご確認の上、TeamJBAから申請手続きをお進めください。

1.	<u>休止申請の条件、休止期間</u>
2.	<u>休止による免除、休止申請の承認</u>
3.	<u>休止申請の手続き（TeamJBA）</u>
4.	<u>休止の自動解除、休止解除申請の手続き（TeamJBA）</u>

● 休止申請の条件

- ・有効な資格を保有する審判員あるいは審判インストラクターであること。
- ・長期の海外勤務、長期の病気・怪我の治療、あるいは妊娠・出産・育児などのために資格活動ができないなど止むを得ない事由があること。

《注意》

- ・資格を失効している者、あるいは失効となる期間は申請の対象外とする。
- ・「帯同審判を行わなくなった」「バスケットボール部の顧問ではなくなった」「仕事が多忙である」等の事由は、活動休止の対象とは認められない。

● 休止期間

同一事由での資格活動休止は、**原則最長3年度（年度末）**までとする。

例) 2024年4月1日～2025年3月31日（2024年度） * 1年度

2024年7月1日～2027年3月31日（2024年度、2025年度、2026年度） * 3年度

《注意》

妊娠・出産・育児の場合、「第1子」「第2子」等は、別事由として申請することを認める。

● 休止による免除

休止期間中は以下について免除とする。

- ・資格登録手続き
- ・更新講習の受講（eラーニング、実技講習）

※講習会受講前の場合は受講免除、受講済みの場合の受講結果は有効とする。

《注意》

- ・年度途中で休止申請を行った場合、支払い済みの登録料や講習会受講料の返金を行わない。
- ・休止期間中は、審判ワッペン、審判インストラクターネックストラップを着用しての資格活動を行うことはできない。
- ・休止解除後に活動を再開するためのサポートとして、休止期間中も登録者への各種情報配信は行うこととする。

● 休止申請の承認

休止申請は、TeamJBAで申請手続きを行い、以下の部門の承認を受けることとする。

- ・所属する都道府県審判部門
- ・JBA審判部門

● 休止申請の手続き

- ・休止を申請する際は、可能な限り、休止期間中や休止解除後の活動のサポートを受ける所属都道府県審判長あるいは地区・カテゴリーの担当者へ事前報告を行なうこと。
- ・審判と審判インストラクターは別資格であるため、それぞれに申請をすることとする。

【申請方法】

- ① TeamJBAにログイン>メニュー>資格>保有資格>保有資格一覧
- ② 画面下部の「**その他の申請はこちら**」を選択し、「活動休止申請」を選択する。
- ③ 「休止開始日」「休止解除日」「申請理由」を入力する。
- ④ 「入力内容を確認する」を選択し、内容を確認後「申請する」を選択する。
- ⑤ 都道府県審判部門、JBA審判部門の承認により、休止申請は完了。



《注意》

- ・資格情報で、現在の資格状態が以下の場合のみ休止申請が可能。
 - 有効
 - 無効 (未登録)
 - 認定済み (未登録)
- ※資格が失効している場合、完全新規 (初回登録前) の場合は、休止申請は不可。
- ・更新講習を受講せずに翌年度に資格が失効する場合は、翌年度からの休止申請は認められない。

● 休止の自動解除

申請した休止解除日（年度末）に自動的に休止が解除となり、翌年度の更新手続き開始日から休止申請時のライセンスで登録手続きが可能となる。

● 休止解除申請の手続き

休止期間中に資格活動を再開する（申請した休止解除日より前に休止を解除する）場合は、「休止解除申請」により休止を解除し、更新登録手続きを行うことができる。

【申請方法】

- ① TeamJBAにログイン＞メニュー＞資格＞保有資格＞保有資格一覧
- ② 画面下部の「活動休止解除申請」を選択し、「申請理由」を入力する。
- ③ 「入力内容を確認する」を選択し、内容を確認後「申請する」を選択する。
- ④ 都道府県審判部門、JBA審判部門の承認により、休止解除申請は完了。
- ⑤ 資格の更新登録手続きを行なう。



活動休止情報

▲ 資格が活動休止されています
現在、本資格は活動休止されています。
活動休止が解除されるまで、有資格者としての活動を行うことはできません。

[活動休止履歴 >](#)

休止開始日	2022/09/20
休止解除日	2025/03/31
休止備考	妊娠・育児のため

《注意》

- ・資格情報で、現在の資格状態が「活動休止」の場合のみ解除申請が可能。
 - ・休止を解除した後は、速やかに更新登録手続きを行い、ライセンス保有者として活動を再開する。
 - ・当該年度が更新講習の受講年度にあたる場合は、滞りなく更新講習の受講を行うこととする。
- ※ 休止を解除した年度内に再登録をしない、あるいは更新講習を受講しない場合は、ライセンスは失効する。